

2020年4月8日

お取引先 各位ユケン工業株式会社
危機管理委員会**新型コロナウイルス感染拡大防止への取組み強化継続**

新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

4月7日に日本政府より7都道府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡）において緊急事態宣言が発令されました。本社所在地である愛知は該当しておりませんが、感染リスクが拡大していることを考慮するといつ該当してもおかしくない状況であり、今後の状況次第で他の地区への発令も憂慮されます。このような状況を鑑み、日本政府の指針に従い「感染拡大防止対策」を皆様のご協力のもと社員一丸となり実施して、この難局を乗り切っていきたいと考えております。なお、このような状況のなかですが、計画的に対応して製品の安定供給には最大限努めて参ります。

1. 製品供給について

- ・本社工場（化学品事業、コーティング事業、POP事業）、高棚工場（TL事業）、富山工場（化学品事業、コーティング事業）の製造部門は通常稼働しております。
- ・現時点での製品供給に影響は出ておりません。
（緊急事態宣言が出された都道府県への配送も実施しております。）
- ・当社化学品製品において、5月末までの生産に関する原材料を確保しており、それ以降についても余裕を持った在庫保管が出来るよう調整しております。
影響が出ないよう努めていきますが、万が一にも影響が出る場合には、速やかにご連絡し代替案のご相談をさせていただきます。

2. 社員の行動指針（～5月6日（水） ※今後の状況で変更の可能性あります。）

- ・ソーシャルディスタンス（SD、社会的距離）2mの確保
- ・3密（密閉・密集・密接）を避ける
- ・マスク・手洗い・うがい・消毒を確実に行う
- ・部屋の定期的な換気
- ・面会、外出を控える

3. 各部門での対応（～5月6日（水） ※今後の状況で変更の可能性あります。）

- ・営業部門は、電話、メール、Web会議等による対応で、訪問を原則自主規制
- ・間接部門は、クラスター防止策として在宅勤務を実施し、少人数にて交代出社
- ・技術部門についてはクラスター防止策として、在宅勤務と交代出社実施
- ・生産部門については、生産量に応じフレキシブルに対応し上記2の行動指針に沿った行動を実施

大変恐れ入りますが、お取引先様の安全、従業員の安全に配慮し今後の事業活動の安定継続を目指した取組みになりますので、ご理解、ご協力を頂けますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。